

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第1回 芦屋市環境審議会		
日 時	令和7年11月4日(火) 14:00~15:30		
場 所	芦屋市役所南館4階 大会議室		
出席者	会長 久 隆浩 副会長 秋本 久美子 委員 飯嶋 香織 委員 松尾 秀己 委員 美濃 伸之 委員 井上 界 委員 村上 順子 委員 中田 伊都子 委員 中島 健一 委員 田原 俊彦		
欠席者	なし		
事務局	市民生活部 部長 和泉 みどり 市民生活部環境・経済室 室長 平見 康則 市民生活部環境・経済室環境施設課 主幹 尾川 貴志 係長 荒木 太一 課員 山城 勝 市民生活部環境・経済室環境課 課長 長良 晶子 課長補佐 小山 陽光 課員 赤松 美緒		
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)		

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議題

ア 委員出席状況の報告

イ 審議事項

(ア) 令和6年度の第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価の報告について

(イ) 第4次芦屋市環境計画実績・評価報告書(案)について

ウ 報告事項

「芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査について」

(3) その他

(4) 閉 会

2 提出資料

議会次第

委員名簿

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書（令和6年度）

第4次芦屋市環境計画実績・評価（案）

3 会議経過

(1) 開会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認
市民生活部長挨拶
委員の紹介

(2) 会議

ア 委員出席状況の報告

事務局より、定数10名中、9名の出席につき会議成立と報告。

イ 会議の公開・非公開の決定

出席委員の全会一致により公開を決定。また、会議録についても公開を決定。
この時点で傍聴希望者はなし。

(3) 審議事項

ア 令和6年度の第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価の報告について

(久会長)

令和6年度の第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価の報告について、ご説明お願いします。

<事務局からの説明>

<基本目標①の評価> ○が10人、◎●△が0人

(久会長)

はい、ありがとうございます。それでは、審議会の評価を決めていきたいと思います。全員が○ですので、基本目標①の評価は○でご異議ございませんでしょうか。

— 異議なし —

(久会長)

それでは審議会評価は、○となります。

(松尾委員)

質問よろしいでしょうか。担当部署の自己評価が◎が2つあり、どちらも山での学習についての記載がありますが、六甲山は国の管轄で市の管轄ではないため、どこの山を指しているのか気になりました。

(事務局)

基本目標①の裏面を見ていただくと、◎になっている事業はマツクイムシの防除に係るものと、あしや山まつりの開催についてとなります。

(久会長)

はい。よろしいでしょうか。

(松尾委員)

はい。

(久会長)

財産区の財産ですから、本来は財産区が責任を持ってという話があるかと思うのですが、市がそれに代わって管理をしているということだと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

— 意見、質問等なし —

それでは続きまして、基本目標②について審議したいと思いますので、まずはご説明お願ひします。

<事務局からの説明>

<基本目標②の評価> ◎○が2人、●が6人、▲が0人

(久会長)

はい、ありがとうございます。委員のみなさまの評価が少し割れています。多数決ということではないのですが、●が最も多いため、審議会の評価は●でご異議ございませんでしょうか。

— 異議なし —

(久会長)

異議がないようですので、基本目標②の評価は●ということにさせていただければと思います。

また、後ほど第4次環境計画の新しい評価シートの審議がありますが、芦屋市の生活環境はすでに一定保たれており、現状維持を保つということが努力の成果でもあると思います。そうなると、現状維持の評価は●となり、かなり頑張っていただかない限り○や◎の評価がつかないということが、いつも悩みどころであります。今回の評価が第3次環境計画の最後となり、来年の第4次環境計画からは評価の仕方が変わりますので、そのあたりも解消できるのではと思っております。

ご意見やご質問等ありますでしょうか。

— 意見、質問等なし —

それでは、基本目標③に移りたいと思いますので、説明よろしくお願いします。

<事務局からの説明>

<基本目標③の評価> ◎が1人、○が2人、●が7人、▲が0人

(久会長)

基本目標③もみなさまの評価が少し分かれていますが、最も多いのは●ですので、●ということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(久会長)

はい。ありがとうございます。私から情報提供としまして、委員のみなさまのコメントのなかに「自分たちの公園として愛着も湧き」とありますが、私がお手伝いしている生駒市が「コミュニティパーク事業」というのを持っていました。これはどのような事業かと言いますと、公園ができてからかなり年月が経つくると、いわゆる老朽化の問題が起つたり、時代・社会が変わることで機能的に使い勝手が悪くなっているところを改修していこうということになります。そのときに住民の方々に集まつていただいてワークショップをしていただきます。それにコンサルタントの費用等をつけていただいて、デザインしていただきます。1年か2年に1公園ずつ改修をかけていくという事業になります。この事業を実施することによって、その後の維持管理や利用が格段に良くなります。みんなで考えて、デザインしたことのプロセスが「私たちの公園だ」という意識を高めていっていますので、このような事業を芦屋市でもやっていただけたらと思いますので、またご参考にしていただければと思います。芦屋市でも改修が必要な公園は出てきているはずですので、改修を市役所だけでやるのではなくて住民の方々が積極的に関わつていただくことで、このように自分たちの公園だというような意識が高まりますので。そういうところも少し参考にしていただき、この審議会のコメントを受けて具体的な事業につながるかなと期待しておりますので、よろしくお願いします。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

(松尾委員)

●が7つの評価を覆すつもりはないのですが、資料の裏面を見ると、道路・公園課の評価に◎がたくさんあります。よって、緑化に関しては頑張つていますと担当部署も言つてゐると思つますが、「きれいなまちなみを保つ」という項目も本当は◎なのではないでしょうか。また、「ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます」の取組についてもオープンガーデンを芦屋市は実施し、緑化活動を市民のみなさんに勧めています。今年はかなりたくさんの方が参加されていて、緑化の部分は進んでいると思います。そして、「きれいなまちなみを保つ」の取組ですが、私は環境衛生協会の代表で来ているのですが、クリーン作戦を年に2回実施しています。クリーン作戦に参加されない団体・町内会は、自分たち自治会で定期的にされています。それもクリーン作戦に参加していると思います。5月と9月に関しては結構参加していると思います。そうすると◎が2つか、3つか増えるのではと思います。評価を覆すつもりはありませんが、●が7つというのが少し私のなかでは。

(久会長)

はい。私はこの第3次環境計画の評価シート作りからお手伝いしています。そのときにできるだけ客観的に評価ができるようにということで頑張つていただいて、このような数で計算ができ、自動的に評価が決まるというやり方をしてしまつたがゆえに、逆にこれに縛られてしまつて、こういう結果にならざるを得ないという状況になつてゐるのかなと思います。そのあ

たりは、次回の第4次環境計画からは違う評価シートになりますので改善はできると思います。担当課、幹事会から●2つの評価があると、どうしても私たちも●にしたいという気持ちにならざるを得ないと思います。●2つでも、○でも◎でもよいのではというご意見が増えればよかったです、残念ながらみなさんが●という評価になっております。私は、松尾委員に同感・共感するのですが、今回はやむを得ず●ということになってしまいました。逆に言うと、市民の方々と協働でできるまちなみづくりというのではいちばん効果があり、できた場合に◎をつけているのかなと思います。評価できる点をもう一文入れておきましょうか。「緑化活動は非常に頑張っていただいて成果が出ているので、引き続きお願ひしたい」と。

(松尾委員)

私もおかしいと思ったのは、担当部署が実施しているわけじゃなくて、これは市民がやっているのでしょうか。市民がやっていることの評価が○であるのはおかしいのでは。清掃や緑化活動は、市がするものであって、あんまりやっていないと言うのであれば分かりますが、市民の評価はそんなに低いのかと。

(久会長)

はい。そのあたり、コメントの欄に付け加えさせていただきたいと思います。

ほかにこの基本目標③について、いかがでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

では、続きまして基本目標④に進みます。まずは事務局から説明よろしくお願ひします。

<事務局からの説明>

<基本目標④の評価> ◎が4人、○が5人、●が1人、▲が0人

(久会長)

基本目標④も微妙に評価が割れています。◎が4、○が5と微妙な差ですが、いかがいたしましたか。多数決ですと、○になりますが、◎の評価をされた委員の方から、やはり◎のほうが良いのではというご意見ございましたらお願ひします。

— 意見なし —

(久会長)

ご意見がないようでしたら、○ということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(久会長)

まだまだ市民ぐるみというところまでは難しそうであり、これだけ地球温暖化が進んでいくなかで成果はと言われると、◎というところは厳しいのかなと感じます。

公共施設から排出される二酸化炭素の量は、できれば今後はゼロ化を原則にしていただければと思うのですが、どうしても費用がかかるため難しいとは思います。ぜひとも、市が先導して二酸化炭素排出量を減らすという方向に持っていってほしいと期待しております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

それでは、基本目標⑤に移りたいと思いますので、まずはご説明いただければと思います。

<事務局からの説明>

<基本目標⑤の評価> ⑦が1人、○が5人、●が4人、▲が0人

(久会長)

基本目標⑤も評価が分かれています。○が5人、●が4人ということになっておりますが、いかがでしょうか。ご意見なければ、○ということにさせていただければと思いますがいかがでしょうか。ご意見、質問ありますでしょうか。

(村上委員)

市民1人当たりの1日のごみの排出量はどこかに書いてますでしょうか。目標に「減少を目指す」と書いてあるのですが、どこかに書いてあったのでしょうか。

(久会長)

私も事前に評価を拝見して、少し気になりました。本来、いちばんに載せるべきではと思ったのですが。

(事務局)

第3次芦屋市環境計画の23ページ第5節の「循環型社会を創る～ごみを減らし、資源を大切にしよう～」の2 指標に「市民1人当たりの1日のごみ排出量」を記載しております。

(久会長)

これが順調に減っているのかどうかということだと思います。一昨年から比べて昨年は減ったのかどうか。もし、すぐお答えがないようでしたら、また後日みなさんに共有いただけますでしょうか。

(環境施設課)

この944gという目標に対しては、837.8gと順調に減っております。

(久会長)

はい。例えが良いかどうか分かりませんが、人間の体重減少と同じで、一定のところまで減少すると、なかなか減らなくなってくると思いますので、経年データも示していただきながら評価ができるとより良いと思います。また来年度以降はそのような定量的データも含めて議論ができたら良いなと期待しております。市民の方もかなり努力・工夫していただいているので、どこかでそれほど減らなくなるのではと思っています。また来年度以降の評価のときはデータをつけていただくと、より分かりやすいと思います。

少しシビアなことを言わせていただくと、新たな取組として廃食油を回収し、S A F ヘリサイクル事業を始めましたというのは、確かに芦屋市としては取り組んだので⑦ですが、これは全国的にどこでも取り組んでいることですよね。そういう意味では芦屋市独自ではないので、

やはり芦屋市が先鞭を切って何かを始めてもらいたいなという希望もあります。何か、芦屋の工夫が全国に広がりましたという新たな取組がどんどん増えていたら良いなと期待しております。

この廃食油のS A F化が例ですが、経済的価値がついてくると勝手にリサイクルが回ってくるということの典型的な例だと思います。我々が考えるリサイクルではなくて、私たちが普通に暮らしていくればリサイクルが回っていくような取組をもっと増やしていただければと思います。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

それでは、昨年度の評価報告書を一通り見てきましたけれども、全体を通して何かご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

それでは、2つ目の審議事項に入りますが、中島委員が来てくださいましたので、ご挨拶をお願いいたします。

<中島委員 ご挨拶>

イ 第4次芦屋市環境計画実績・評価報告書（案）について

(久会長)

それでは、審議事項の2つ目、環境計画が第4次となりましたので、その実績評価報告書案をお示しいただいております。まずは事務局から説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

<事務局 説明>

(久会長)

はい。ありがとうございます。シンプルにしていただいたのですが、何かご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。どうぞ。

(美濃委員)

「学びと共に創への取組」となったかというところは、どのように判断するのでしょうか。何か新しい試みをしないといけないのか、どんな基準があるのか、ここを○とするか、しないかというのはどうのように判断されるのかと疑問に思いました。

(久会長)

はい、事務局から説明お願ひします。

(事務局)

事務局といたしましては、基本、○がつくものを優先的に担当課から上げていただきたいと

いう説明をしたいと考えています。ただ、やはり「学びと共に創」にそぐわない事業もたくさんございますので、そういうものを新たな取組として入れていただくことを妨げるものではありません。いちばん悩ましかったのは、第3次環境計画ではひとつの項目を経年で見ていくというような手法をとらせていただきましたが、特にまちなみであるとか、先ほど松尾委員からもご指摘があったように市民の方々の取組は非常に精度が高いのですが、それは新たに発展することがなく、相当高い水準まで来てしまったので、現状維持で●になったり、◎がつかないという現状がありました。そういうことにはならないよう定量的なものではなく定性的な評価ができればということで、このような評価方法とさせていただいているので、そのあたりは担当課に説明させていただきながら進めたいと考えております。

(美濃委員)

「学びと共に創」というのは何か定量的な取組を継続している場合も○ということで、そのような事業も積極的にやっていこうというようなお考えでよろしいですか。

(事務局)

そうですね、はい。

(久会長)

はい。いわゆる市民のみなさんや事業者等、ほかの主体の方と一緒に取り組んでいる場合に、ここに○をつけられることかなと思います。そういう意味では、先ほどから出ていますごみの減量は市民の協力なしには達成できませんので、当然それは「共創」の範囲かなと思います。そういう意味では、市役所の仕事は大半が「共創」ですね。自分たちだけでやっているということのほうが多いのではと思います。また、来年度に評価をしていただいて、試行錯誤することで修正がかかる部分があろうかとは思いますけども、取りあえずこの様式でよろしいでしょうか。

(秋本副会長)

新しい評価シートはとても分かりやすいです。今までの「やや進んでいる」の「やや」がとても引っかかって、分かりませんでした。同じように「おおむね順調に進んでいる」ということとか。それが、すごく判断しやすいですね。スピード感が出てきていると言いますか、きっと良い方向の○がたくさん出てくるのではと期待しています。

(久会長)

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。では、私のほうから。

おそらく記入例を事務局が用意されるのでしょうかが、少し留意していただきたいと思っていますことがあります。ほかの自治体で総合計画の評価を毎年総合計画審議会が実施しているところがいくつかあるのですが、どうしても理由のところに事業内容ばかり書いていることが多いです。つまり、「こういうことに取り組みました」というところで終わってしまっているのですが、「取組によって、どのような成果が出たのか」というのをここでは書いていただく必要があると思います。よって、例えばリサイクルの場合、昨年に比べてこれだけ回収量

が増えましたとか、今までごみとして出していた部分がこのような形で減りましたとか、成果がきちんと分かるような書き方にさせていただくとより良いなと期待をしております。下手をすると「何々に取り組みました」で終わってしまいます。「その成果は何々でした」というところまで書いていただくと、より成果が分かりやすくなると思います。

はい。ほかは、よろしいでしょうか。どうぞ。

(村上委員)

先ほどもありましたけれども「芦屋市ならでは」という評価のなかでもあったかと思いますが、「学びと共に創」の「共創」というのは、やっぱりただの協働ではなくて新しい価値を生み出すというところに意味があるかと思いますので、そのような評価の仕方というのがこれから大切になってくるのではと思います。

(久会長)

はい。ありがとうございます。どうぞ。

(松尾委員)

先ほど久会長もおっしゃいましたが、例えば、ごみに例えると、ここまで減ったらこれ以上減りませんは生活しているから当たり前ですよね。芦屋は特に街路樹やケーブルを毎年きれいにしていますから、このごみは減らないですよね。そうなってくると、もうこれ以上減らないからそれが駄目なのかということではないと思いますので、この評価は難しいと思います。

(久会長)

そうですね。量だけで評価してしまうと、そうなりますよね。

(松尾委員)

そうですよね。

(久会長)

ちなみに豊中市は、かなり早くから街路樹の剪定の枝を堆肥化し、市民の方に無料でその堆肥を配布されています。

(松尾委員)

宝塚もチップにして、そのチップは取りに行くともらいます。ただ芦屋には場所がないので。本当はごみ焼却場が神戸になると場所が結構空くので、例えば、そこでチップを作れば収容地も減りますし、というようなことはできるのですが、やれるかどうか。

(久会長)

そうですね。次の報告事項がちょうどその話題にはなりますが、いわゆるリサイクル工房みたいな形をいろいろなところで作っていただくのもひとつの手かなとは思います。そういうことができると、先ほど村上委員がおっしゃったようなクリエーションが出てきますので、「共創」という話になっていくと思います。

ちなみに日本で一番リサイクルが進んでいる徳島県の神山町は、リサイクルセンターのすぐ横に高齢者の女性の方が主に働いてくださるリフォームの工房があります。そこで古布を

使いながら価値をつけたものを販売するという、いわゆるアップサイクルもやっていますので、そういうのも「共創」としてのひとつのアイデアかなと思います。よくNPOの方が、そのPRのためにも来てくださっています。鯉のぼりを服にリフォームして着てというようなこともやっています。そういうユニークな取組が芦屋でも出てきたら良いなと期待をしております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

では、この様式にさせていただいて、また様子を見て微修正かけながらより良いものにできたらなと思っております。よろしくお願ひします。

(4) 報告事項

芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査について

(久会長)

それでは、続いて報告事項でございます。先ほど話題にあがりました「芦屋市環境処理センター施設整備に伴う生活環境影響調査」につきまして、ご説明お願ひします。

<環境施設課 説明>

(久会長)

はい。ありがとうございます。いかがでしょう。何かご質問・ご意見がございましたら、お話しいただければと思います。はい、どうぞ。

(中島委員)

資料3の1番の「芦屋市環境処理センターの現状と施設整備の取組」の(3)「計画施設の概要」の説明の中で処理能力、中継施設が70.5トン／日と説明をされた後、災害廃棄物を含めて77.5トンという説明されましたね。そのプラス7トンというのは災害の廃棄物が出た場合ということなのですか。

(環境施設課)

先ほど説明しましたとおり当初、焼却施設を造る計画でした。その途中、神戸市と連携をするということで、焼却施設を造らずに中継施設を造ることになりました。焼却施設を造る場合、人口やごみ量の予測を行い10%の災害廃棄物処理量を見込んで能力を決定しますので、資料では70.5トンですが、災害廃棄物を勘案すると77.5トンの規模になるという説明をさせていただきました。

(中島委員)

分かりました。その7トンというのは数字を当てはめて出されたかと思いますが、実際に災害が起きて出てくるものなかなか予測ができないと思います。どのくらい芦屋市として、災害時の許容量、貯めておくスペースがあるのでしょうか。

(環境施設課)

一般的な中継施設は、「コンパクタ・コンテナ方式」と言いまして、コンテナにごみを詰めて、そのコンテナを運んでいくという方式になります。災害等が起きれば、コンテナの量を増やすということが必要になってきます。ただ、今回我々が検討した上で選択をしました中継施設につきましては、既存のごみピットを利用して、そこに10トン車が入れるような施設を造ります。市内のごみを集めている2トンのパッカー車は今と同じようにごみピットにごみを入れ、クレーンでそのごみを10トン車に積んで、神戸市の施設に運搬するというような形になりますので、神戸市に運搬する量は決まっていますが、ごみピットの容量としては災害廃棄物等を貯留することができます。

(中島委員)

災害が起こったときに、神戸市が芦屋市の分もきちんと処理してくれるのか、芦屋市の分は市外だからということで、少し溜めて処理が進まない場合があるのではないかという市民の不安があるため、協定を結ぶ際にしっかりと芦屋市の分も災害のときには処理してほしいということを明文化するなりしてほしいということは伝えておきます。

(環境施設課)

ありがとうございます。

(中島委員)

それともうひとつ、よろしいですか。3番の悪臭ですが、調査結果を見る限り心配はないと思っております。ただ、今でもごみ収集車のパッカー車の後ろを通るとやはり臭いなと思うことがあります。中間処理施設の近所に住む方たちというのは、臭いが漏れてこないかという心配があるため、心配を払拭するような形でまた説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(久会長)

はい。既に処理をしている場所のため、どのように変わっていくのかという説明がきちんとできたら良いと思いますので、またご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(美濃委員)

調査の場所が全て都市公園なのは、何か調査のしやすさみたいなものなのか、何か理由があるのかというのがひとつ。それから調査の期間は、2023年の6月から翌年の5月ぐらいまでとなっていますが、調査のデータはデイリーか何か、実際のデータの調査の方法が分かれば教えていただきたい。結構、振れがあると思いますが、それがどれぐらいなのか、季節によって違うとか。今お分かりになる範囲で結構なので教えていただければと思います。

(環境施設課)

まず期間につきましては、当初、焼却施設と資源化施設を造るという計画で生活環境影響調査を始めました。途中で、神戸市との広域化をするという形になりましたので、計画が変更と

なり、施設配置等が決まってからもう一度調査をしております。期間につきましては、騒音、振動、悪臭、それぞれ違います。カラーのA3の表裏の資料はあくまでも概要版という形で示させてもらっています。別資料としてバックデータという形で全てのデータを載せたものがあります。それも12月から縦覧し、意見をいただきます。もちろん説明会等も行いますので、その場所でご希望される方はそれを見ていただくようになると思います。

悪臭に関しましては、敷地境界と西浜公園と南芦屋浜の親水中央公園という都市公園で調査させていただいております。騒音・振動は、浜風東公園と浜風南公園でなるべくみなさんが来られるような箇所で調査させていただいています。

(美濃委員)

公園を選ばれているのは何か特段、理由があるわけではないですか。継続的に計測器が置けて良いとか、何かやりやすいとか、そういう意味ではないですか。

(環境施設課)

そのような面もあります。

(久会長)

はい。そちらのほうが大きいだろうなと思います。通常は住宅のどこか、玄関口で調査するというのが本来の生活環境の影響評価だと思いますが、なかなか計測装置を置きづらいということで近傍のオープンスペースである公園に設置をしたということかと思います。

はい、ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

(松尾委員)

いわゆる予測結果はもちろん測定もして、それで予測を立てて、大丈夫だというのは当たり前ですね。予測の段階でオーバーしていくは駄目なので。ただ私が思っているのは、私もサイドに住んでいるのですが、実際は運転しないと分からぬ。動いて、もし何かあれば改善をすぐしていただくということがあれば良いのかなと思います。予測でああだこうだと、仮定の話をしているのでは分からぬので。

(久会長)

はい。いわゆるモニタリングはきちんとやることですね。

(環境施設課)

今の現環境処理センターにおきましては焼却施設と資源化施設とパイプライン施設があります。それに関しましても地元の方と運営協議会というのを作りまして、今は焼却炉がありますので排気ガスについては国の基準よりももっと厳しい基準を協定という形で結ばせていただいて、年1回、1年間の運転について報告させていただいております。また、神戸市との広域化のような件があれば臨時会という形で開かせていただき地元に報告をしています。神戸市との広域化が始まり、また新しい資源化施設の運転が始まると、また同じように地元の方に騒音・振動・大気質について報告をさせていただくようになると思います。毎年の報告というのはこれからも続けていきたいと思っております。

(久会長)

はい。ほかはいかがでしょうか。先ほどのお答えのなかでしたが、予測の部分はきちんとといわゆるモデルを作つて予測をしていますが、今日は、結果のみを示していただきました。そのため、そのあたりが全然見えないということでしたが、報告書にはきちんと記載されているということでよろしいでしょうか。

(環境施設課)

はい。

(久会長)

今日のご説明のなかでも現状の調査結果とそれに予測を加えた段階のものがきちんと切り分けられて説明されたほうがより分かりやすかったのかなと思います。いわゆるバックグラウンドの環境として、ここはこうですと。そこに予測を乗せたときにこうなりますというような形で切り分けて説明いただくとより分かりやすかったのかなと思います。説明会ではそのようにご説明いただければと思います。

(環境施設課)

説明会までにこの概要版の構成ももう一度見直したいと思っております。

(久会長)

先ほども申し上げましたように、もう既に処理施設が稼働していますから、それと比べてどうなのかというご説明もあったほうがより説得力がつくのかなと思います。

(環境施設課)

現在の焼却施設と資源化施設に比べますと、焼却施設が中継施設になり、ごみを焼却しないということで、芦屋の環境としては排気ガスが出ないということでとても良くなります。臭いの問題につきましても、今はごみピットにごみが投入されてから燃えやすいようにクレーンで袋を破くという作業をします。例えば、燃えやすいもの、燃えにくいものが固まっている場合不完全燃焼が起きないように混ぜることができますので臭いが出ます。それであっても全ての基準を満たしています。今後、神戸市に運搬することになりますと、袋を破くという作業と混ぜるという作業が不要となります。袋のまま投入された状態で10トン車に積んで運搬することになりますので、悪臭という面ではかなり軽減されます。大気質の面でも煙突からの排気ガスがなくなりますので、環境としても良いような形に寄与すると思います。

(久会長)

今の説明のほうがよく分かります。当然、直感で分かるのですが。結局は、今のほうが環境的にはよろしくない、中継施設にしたほうがより良い方向に向かいますという、その一言さえあれば、かなり納得度が上がってくるのかなと思いました。せっかくそのように動いていますから、現状の方式と比べてこうですよというような説明のほうが納得度は上がるのかなと思いました。

(環境施設課)

ありがとうございます。

(村上委員)

「ピット・アンド・クレーン方式」について、説明いただいたのですが全然分からなくて。今のような説明をしていただけたとより伝わると思います。そうすると載せ替えるだけということでしょうか。

(環境施設課)

はい。

(久会長)

はい。先ほど、質疑応答の中で言ってくださったように、今のピットの中に一旦袋に入ったごみを溜めておいて、それをクレーンで吊り上げて10トントラックに積み替えて、神戸市の施設へ持っていくということですね。イメージできるような説明のほうがより分かりやすいなと思います。ただ悪くなるとすれば、その10トントラックに積み替えた後、走る場所の騒音・振動が2トンよりも少し上がってくるので、そこはかなり慎重に予測をしていただいて、問題ありませんという説明があれば、より分かりやすいのかなと思いますけど。

(中田委員)

ごみは集めたものをその日のうちにすぐに運んでいくことでしょうか。

(環境施設課)

月曜日から土曜日まで運搬する予定です。常にごみ量は変化します。例えば、年末になるとごみ量が増えてきたりしますので、どうしても溜まるものはあります。ただ、なるべく順次、運搬することになると思います。

(久会長)

神戸市での1日の受け入れ量が決まっているのでしょうか。

(環境施設課)

はい。

(久会長)

それを超えてしまうとしばらく置いておかなくてはいけないですね。

いろいろなところでこのようなお仕事をさせていただいているが、やはり人口が減っていくということもあって、それぞれの市で、単独でごみ処理をするという方向からは広域処理に変わっています。そういう意味では全国の流れのなかのひとつかなと私は思っているところです。せっかく、大きな神戸市があるわけですから、合理性からしてもそちらに乗っからせていただいたほうが良いと思います。ちなみに神戸の今の分別の状況と芦屋の分別の状況はほぼ一緒ですか。

(環境施設課)

近い状況ですが、いちばん違うのはプラスチックです。神戸市は容器包装プラスチックの分別を行っておりまして、芦屋市は今のところ分別をするということは決めていますが、まだ分

別していない状況です。それ以外は、ほぼ同じような形になります。

(久会長)

プラスチックの分別が始まると、環境的には良い方向に向かうということですか。

(環境施設課)

そうです。プラスチックの分別を芦屋市も始めます。広域化までに始めたいと思っております。

(久会長)

はい。先ほどお答えいただいたように分別はほぼ一緒ということで、そういう点も安心はできるのかなと思いました。

(秋本副会長)

細かいことですが、例えばごみ袋も一緒になるのですか。

(環境施設課)

袋に関しては、芦屋市は芦屋市の指定ごみ袋、神戸市は神戸市の指定ごみ袋になります。

(松尾委員)

プラスチックに関して、芦屋の住民は分別をしていないため、ここまで分別できるかなということが少し心配です。

(久会長)

そのあたりはまた、我々も含めて知恵を出し合うということが必要かなと思います。ちなみに先ほどの生駒の事例を好例で出しましたが、生駒は今「まちの駅」という面白いネーミングでいろいろなコミュニティの事業を始めています。その事業のひとつに集会所で徹底したリサイクルをしようという取組を行っている地区も出てきました。全国的にも活動されている会社に協力してもらっています。先日も会社の方と話をすると「スーパーの分別に比べてもう数倍きれいな分別ができます」と言っていました。やはりコミュニティの人の目が入るとみんながきちんと分別するようになるのですよね。そこに施設の運営をしている方が常駐していますので「これ、どっちに分けたらいいの」という相談に乗れるというような形になっていくので。そういう意味では、芦屋もコミュニティがしっかりしている部分がありますのでコミュニティと一緒に分別を取り組んでいくというのも一つの効果かなというのは思っています。さらに言うならば、吹田市では市民のイベントをごみゼロ化していくことで、市民研究員の方も入られて、いろんなイベントでその分別をどうやったらしいのか、ということをやっていく取組もあります。イベント会場にボックスがあって、どれに入れるかというのを指導してくれます。そこで聞こえたのが「ようやく分かりました。家ではどっちに入れて良いのか分からなかったが、ここで教えてもらうことによって、こういうものはこっちに入れたら良いということが実感できました。」とおっしゃっていました。そういう意味では、イベントを通じての啓発というのも効果があります。また、いろいろなところで市民のリサイクル意識を上げていくという工夫も先ほどの共創の取組の一つだと思いますので、何か取り組んでい

ただければと思います。

(和泉部長)

いろいろなご意見ありがとうございます。先ほどのプラスチックごみですが、久会長におつしやっていたいたのような他市に情報をいただいて、いろいろと考えているところです。プラスチックごみの袋をどうするかなどの具体的なところはこれから決めていってみなさまにお知らせさせていただき、実際に分別を市民のみなさまにやっていただかないといけないというところです。市としてもイベントなどいろいろな機会を作つてお知らせすることは努力していきたいと思っていますので、またご協力を願うますが、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(久会長)

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

— 意見、質問等なし —

(久会長)

それでは、次回の審議会のときに市民のご意見をいただきながら議論できると思いますので、そのときにまたご意見を賜ればと思います。どうもありがとうございました。

以上で、本日の議事全て終了いたしましたが、委員のみなさまから全体を通して振り返りでも結構ですので何かございますか。

— 意見、質問等なし —

では、事務局から連絡事項等ございましたら、よろしくお願いします。

(事務局)

次回、第2回は令和8年2月9日（月）午前10時からとなります。

(久会長)

それでは、本日の審議会は以上をもちまして終結とさせていただきたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

以上